

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
放課後等デイサービス 和デイ		令和7年2月6日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	0	利用定員は遵守しています。その日の利用者数や用途に応じて部屋の使用を決めています。プログラムの内容によっては控室になったり（準備を行う部屋）メインのプログラムを行う場所など決められたものではなく、臨機応変に対応できるようにしています。	一つひとつの部屋が仕切られており「狭い」と思われますが、法令に準じた広さの確保は出来ております。今後もこの仕切られた空間を有効利用し、それぞれの部屋においてプログラムを展開していきたいと思います。各部屋の用途を固定し目的がはっきりとわかることも大切ですが、活用方法などその日のスケジュール説明で児童には事前に知らせ柔軟に対応する事を周知していきます。障害特性のある児童に対しては混乱を招かないように工夫していきます。児童からもまた保護者の皆様からも活用については広くご意見をいただきたいと思っています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5	0	法令に準じた職員配置は行っています。各職員が、こども一人ひとりの特性に応じた対応を習得するように心がけています。専門性を活かした支援を行えるようにミーティングなどで役割分担の確認をしています。	事業所の玄関に職員の紹介を掲示しております。法令に準じた配置基準で児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、理学療法士を配置していますが、加算となる人員の確保は出来ていない状況です。職員募集などを積極的に行い、こども一人一人に対応できるようにしていきたいと思っています。その上で職員の個性活かしたバラエティに富んだ支援をしていきたいと思っています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	0	事業所内の配置換えなどは、利用児童の希望や職員から出た意見に基づき行っています。部屋の用途は当日のスケジュールや活動内容に合わせ必ず利用児童にその都度知らせ、臨機応変に変更しています。ヒヤリハットや誰かが見て危険と感じた箇所は見直しを行い、改善や注意喚起の張り紙などするようにしています。	身体に障害のある児童1名に対して入口の段差は介助しながら対応しています。室内はほぼフラットですが仕切りの引き戸があったり、避難口付近の段差、トイレの手すりがないなど身体に障がいがある児童に対してへの配慮としては傍についての介助を徹底し「安全に利用できる」ように全介助をしている状況です。完全なバリアフリー化は建物の構造上難しい為、その他の児童に対してもできる配慮は行っています。児童の動線に合わせたり、別室対応が必要な児童に対しての配慮なども検討します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	0	毎日の終業前の清掃は入念に行っています。汚れた場合にもその場で軽く処理をしています。毎朝のミーティングでは具体的な活動内容について打ち合わせ各部屋の準備を行っています。	毎日清掃することはもちろんのこと利用児童が快適に過ごせるような空間を提供していきたいと思います。毎日のミーティングにて活動内容を発表した際に、各部屋の使い方はどうか環境は適切かどうかなどを職員各自で考えています。活動終了後にも反省として各職員で「利用児童が快適に過ごせる空間」が提供できたかどうか振り返りを行っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	0	集団で過ごせない、目的があり別部屋で活動したいなどの児童から希望が出た場合には職員を配置し出来るだけ希望に沿うようにしています。	限られた部屋数に対して児童の希望や職員配置が追いつかないことなども現実としてあります。この課題に対しては児童に対する支援方法や対応などを考えて行かねばなりません。今後職員のスキルアップも考え、児童一人ひとりのニーズを満たすべく対応をしていきたいと思っています。また、児童が一人で部屋を使用するなどの希望がでた場合、危険がないように安全に過ごせるようにしたいと思っています。
	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5	0	広く意見が出せるように決まった話合いの場以外の日々の雑談も利用し意見を取り上げるようにしています。	年度初めに、事業所の目標を決めています。それらをPDCAサイクルに沿って進めています。その都度の改善点を解決することは言うまでもありませんが、誰か一人でも納得がいけない点に関しては、再度振り返り、話合いをしています。業務繁忙時などは、ついこの点が疎かになることがあるため、各職員が声を出し合い進めることが重要です。

業 務 改 善	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	評価表だけでなく、連絡帳や送迎時その他の場面においても「保護者の生の声」を拾い上げるようにしています。現場に持ち帰り対応しています。	毎年行う事業所における保護者の評価に対しては、どのような意見に対しても真摯に受け止めることが大切と考えます。つい多数の意見のほうに気を取られがちですが、逆に「少数の意見」にも課題とすることが含まれている場合があるため、それらにも注視していきたいと思っています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	毎朝のショートミーティングを活用し活動内容や日々の業務内容など些細なことで挙げて話し合う機会を設けています。ただそこで終わるのではなくすぐに解決できる内容であれば対応しています。	1人ひとりが話しやすく意見が出しやすいように配慮しています。すぐに解決出来なかった課題などに対してはじっくりと協議し合う場を設けています。この場合も必ず少数派の意見も大切に受け止め何故そのような思いに至ったのかなども含め皆で改めて振り返るなどし業務改善に努めています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	現在、受審はしておりません。	第三者からみた当事業所の評価を受けることは今後の課題とも言えます。受審に際しての必要なことに対しては準備を進めていきたいと思っています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	法人内で行われるものまた県主催、自治体主催など必要に応じた内容については全員が幅広く参加できるようにしています。また、研修を受講した者より事業所において伝達研修を行うように心がけています。	職員の資質の向上を図るため、必要な研修に参加することはいうまでもありません。スキルアップするため今後においても参加の機会を確保したいと思っています。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	0	今年度支援プログラムを作成し、公表予定です。	事業所の特色を紹介した支援プログラムは「健康・生活」「言語・コミュニケーション」「認知・行動」「人間関係・社会性」の5領域に渡り作成しています。5領域の一つひとつを孤立させて行くのではなく活動を行う上で複数を組み合わせながら作成したいと思っています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5	0	様々な方向から利用児を見た上で判断したいため、保護者だけでなく利用児に関わる人にお話を聞いて作成しています。	なるべく客観的に判断出来るように児発管の意見のみならず、幅広い人にお話を聞いています。またちょっとした日常の中でも出来ることや出来ないことなどについても見落とすことがないように記録をしたり、職員全員の共通理解のもとに行うようにしております。今後もこの方法にて利用児童の僅かな変化も見落とすことがないようにしていきたいと思っています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	モニタリング、個別支援検討会議を含め会議を行い検討しています。	各職員の声を聞き、より良い支援ができるようにしています。これらは今後も継続して行いたいと思っています。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	日々の支援計画にも短期目標が確認できるように記入しています。またすぐに手に取れるようにしています。	放課後等デイサービス計画作成時より各児童にあった内容を常に見極め、放課後等デイサービスガイドラインに沿って作成しています。今年度は早速5領域にわたる支援計画の作成をしています。職員間で児童の健全な成長を見届けることができるように支援内容においても共有し設定し計画に沿った支援を共有しています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	今年度より5領域に合わせたアセスメント用紙に変更します。	新しいアセスメント表を使用し児童についての状況を観察していきたいと思っています。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	放課後等デイサービス計画において今年度は、5領域にわたり計画を立て対応しています。	放課後等デイサービス計画は、放課後等デイサービスガイドラインにそって作成されます。今年度は5領域にわたる支援計画の作成をしています。児童の健全な成長を見届けることができるように支援内容においても細分化し、設定しモジュールステップを踏み達成できるようにしていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	0	職員間の合意のもと進めています。	活動プログラム案に関しては、事業所内での意見に差がでないように努めています。決して児発管のみの意見に偏ることのないように作成にはチームで行うようにしています。今後も保護者のみならず児童一人ひとりに合わせたものになるようにします。

適切な支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	0	児童や保護者の意見を参考にプログラム作成をしています。	利用している児童が「ワクワク」「ドキドキ」するような内容にと職員一同考えています。四季折々の行事や児童の興味に応じた物、個性を活かした制作や工作、運動療育に遊びの要素を加えたレクリエーションなどもおこなっています。「美味しい、楽しい、うれしい」を常に考え、飽きさせないようにしていきたいと思います。また今後は、プログラムの中にソーシャルスキルトレーニングも取り入れて成長をみまもりたいと思います。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	0	個別活動と集団活動の場面設定は、各児童のコンディションなどに配慮しおこなっています。	1週間のスケジュール組みの際に「個別」「集団」の活動をどのように展開していくのかを職員間で考え共有しています。これらは、放課後等デイサービス計画にも記載されています。特別に配慮が必要な児童には、配慮すべき事項などを盛り込んでいます。各職員で受け取る情報に差異がないようにこれからもミーティングなどで情報共有していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	短時間ミーティングを頻回行い、休日明けの職員に対しては、全員で口頭にて伝達するようにしています。	利用児童の支援前はもちろんのこと始業前には必ずミーティングにて支援方法の確認・統一を図っています。内容の理解はもちろん、誰がどの立ち位置で支援するのかなどもその場で考えています。うまくいかなかった場合などにはどうしたらよいのかなど一旦整理し考える時間をつくります。今後も入念な打ち合わせ前に個人が考える時間を確保していきたいと思います。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	一日の終わり（終業時）に職員間で短時間の振り返りの時間を共有しています。	その日に起きた事などは、次の日まで持ち越すことのないようになるべく情報共有しています。また、重要なことについても早急に対応するため職員間のグループLINEを活用しています。繁忙期など情報共有できなかった場合について今後どのようにするのかを検討していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	0	記録に関しては、基本「その日のうちに」済ませることを原則としています。	日々の支援の記録については、「その日のうちに記録する」ことを心がけています。リアルタイムにすることで現時点の課題を取り上げ解決の方向へと向かいよりよい支援につながるようにします。業務中に落ち着いて記録をとることが難しい場面もあるため、その際はメモをしたり職員間で声を掛け合いながら記録できるようにしたいと思います。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	児童や保護者の意見を参考にプログラム作成をしています。	モニタリングは定期的に行っています。相談支援事業所や保護者、学校等からも情報を得ることで次のステップに進めたり、再度支援の見直しができるようにしています。なかなか対面にてお話が出来ない保護者については、電話等をフルに活用していきたいと思います。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5	0	常に基本活動を意識しながらプログラムを作成し職員間で周知しています。	放課後等デイサービスの総則の基本活動については複数うを組み合わせて支援をおこなっています。今後も一人ひとりに合わせたものを考え支援計画に反映し展開していきたいと思います。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	0	自由遊びの中では自分がやりたいことを優先してもらっています。	遊びだけでなく、様々な場面での「自己選択」をスムーズにできるよう支援していきます。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	状況によっては、理学療法士の参加もあります。利用児童の状況に関して誰もが話できるように体制作りを整備中です。	相談支援事業所のサービス担当者会議には、基本児発管が参加しております。利用している期間の利用児童の現在の状況をしっかりと把握して会議には望んでおります。今後も多方面からみた利用児童の姿をお話出来るように努めています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	法人内に相談できる機関が充実しており、リアルタイムでの相談ができています。	保育園や他の療育機関、当事業所の関連機関として「子育て支援センター」や様々な理由を抱える児童に関しては、児童家庭支援センター「和」との連携も行っています。今後も引き続き連携を深め支援が上手く進められるようにしていきます。

関係機関や保護者との連携	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5	0	利用児童に対して学校とも連携が図れるよう担当教諭と話す機会を持つように務めています。	学校とはすぐるや予定表にて行事や下校時間の確認をしています。またお迎え時に利用児童の体調等や学校にてトラブルがあった場合なども必ず聞き取るなどしています。担任教諭とも連携を図り、今後も迅速に対応できるよう全職員にて対応していきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	0	まず担当者会議にて情報共有を行い、利用前や必要時に連絡しております。	今後も引き続き、「繋がり」を大切にし、利用児童の支援をおこないたいと思います。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	0	5	利用児童の移行支援として現在就労事業所や進学等された児童はいません。	それらの機関等の間において情報共有はせねばならないと感じています。相談支援事業所とも連携をとりながらサービス担当者会議の開催等実施しスムーズに移行できるようにしていきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	0	5	現在連携はとれていません。	市の自立支援協議会へ参加しており、その場でのアドバイスなどは頂いています。今後、開かれる研修などにも積極的に参加していきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	0	5	放課後児童クラブや児童館での交流の場は設けていません。	事業所には他の事業所や放課後児童クラブへ通っている児童もいます。そこでは障害のない児童と毎日過ごしておりますが、事業所との交流は持っていないのが現状です。今後は、交流の機会を地域の事業所とも検討していきたいと思います。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5	0	市の自立支援協議会（こども部会）に参加しております。行政や各機関、学校、地域の地域の事業所との情報共有や研鑽の場としております。	積極的にに参加をし、地域の課題抽出の場とし、諸機関と情報共有や協力をしながら利用児童や保護者の支援に活かしていきたいと思います。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	送迎時や連絡帳等で現状を伝えています。	利用児童の現状については、保護者に伝えています。そこからニーズや課題を抽出し支援計画に反映しています。今後も引き続きおこなっていきます。
保護者への説明等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	5	ご家庭によっては、利用児童に対応する力が弱いこともあります。これらについては、真摯に向き合い相談を受け付けています。	当法人には、ペアレントトレーニングに特化した部署もありそれらと連携することで前向きな支援をおこなうことが可能となっています。当事業所においても対応力の向上を図るべく、研修会などが出来る体制を整える事より始めより良い支援ができるように努めています。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	利用契約時には丁寧に説明しております。また、変更等があれば即時対応しています。	今後も丁寧な説明をおこなっていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	放課後等デイサービスを提供するにあたり児童や保護者の皆様のご意見やご意向は丁寧に確認しています。	今後も真摯な態度でご意向等の確認をしていきたいと思います。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	0	ガイドラインに沿って作成するとともに、保護者への説明を十分に行うことで対応しています。	今後も十分に説明し同意を得た上で、支援していきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	0	モニタリング時に聴き取りをおこない対応しています。	今後は専門性を活かした観点よりより深く相談対応が出来るように職員自体も自己研鑽に努めていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	5	開催出来ていない現状があります。	事業所の特性上全員で行うことは難しいかと思いますが、少人数での「見学会」や「相談会」などを今後検討していきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	必要に応じて相談は受け付けておりその都度対応しています。	事業所には苦情受付担当者、苦情解決責任者を配置しております。「苦情」として取り上げる前に状況を解決できることが大切ですが、受け付けた事案については今後も迅速に対応できるよう全職員にて対応していきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	0	毎月のお便りにて活動報告や行事予定等の発信をしています。	今後も毎月のお便りはもちろん子育てに関することや保護者の希望にあった内容を発信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	鍵のついた書庫に保管しています。また、終業時や外出時などには全職員で点検確認しています。	今後も個人情報の取り扱いには全職員で意識し、十分配慮していきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	必要に応じてわかりやすい方法で対応しています。難しい表現等は避け、誰にでも理解できるようにしています。	今後も合理的配慮のもと支援や説明をしています。

	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	5	現在、地域の方々を招いて行う行事等はありません。	「開かれた事業所」をめざすには、今後必要な課題であることを認識し進めて行きます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	マニュアルの整備、委員会の開催をおこない必要に応じて見直し等を全職員にておこなっています。	各マニュアルは出来上がってしまえば終わりではなく、その時々状況にあわせたものでなければいけません。必要に応じて改善するとともに保護者等にも周知できる方法を検討していきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	0	業務継続計画（BCP）においては策定しております。	業務継続計画（BCP）にそって避難、救出その他の訓練を行っていききたいと思います。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	0	些細なことでも体に関与することについては連絡帳やLINE等でもお知らせ頂くようにしています。	各ご家庭より利用児童の健康状態等をヒアリングしております。そこで必要なことについては情報を得ています。今後も引き続き行っていくきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	0	このことに関しても、些細なことでも体に関与することについては連絡帳やLINE等でもお知らせ頂くようにしています。	食物アレルギーに関しては、事前にお聞きした対応をしています。身体のことですので、変化することもあるかもしれません。その都度対応できるようにしていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	安全計画は作成しております。安全に十分配慮しながら支援を行っています。	研修や訓練をしっかりと行い、安全管理を徹底していきたいと思っています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	0	5	現在安全計画についての具体的な説明は周知までされていません。	安全計画を基に訓練や研修を行う予定ですが、これらの取り組みについては広く保護者に周知していきたいと思っています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	毎日のミーティングにて情報共有し、すぐに対応しています。	利用児童を支援していくうえで「ヒヤリすること、ハットすること」は日常にたくさん潜んでいます。起きたことに対しては一人の職員の些細なことでも情報共有出来る体制を今後もとっていききたいと思います。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	虐待に関する情報について共有・確認するようにしています。	外部での職員研修の機会が少ないと感じています。今後は、自治体主催の研修に全職員が参加できるようにしていきます。また受講出来た際の伝達研修は必ずおこなうようにしていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	0	保護者に向けて「身体拘束を行わない姿勢」説明をしています。	今後も定期的に保護者への周知に努めたいと思います。どのような場合であっても身体拘束を行うことは慎重に対応せねばならないことです。職員間でもこのことに関しては、十分に考えておこなうこととしています。今後も個別支援計画にも必ず記載し、「身体拘束を行わない姿勢」としていきます。